

平成31年度 京都市予算案 事業概要

子ども若者はぐくみ局

事務事業名	民間保育所等・障害児施設・児童館・学童クラブに勤務する職員の処遇改善		
予算額	382,761千円	新規・継続の別	継続
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	局配分枠
担当課	幼保総合支援室（251－2390） 子ども若者未来部 育成推進課（746－7610） 子ども家庭支援課（746－7625）		
<p>[事業実施に至る経過・背景など] 平成29年12月に閣議決定された「新しい経済政策パッケージ」において、保育士の更なる処遇改善が掲げられ、国の予算案に盛り込まれたことを踏まえ、京都市では、これまで独自に措置してきた高い水準を維持したうえで、国が示した処遇改善についても実施し、「子育て・教育環境日本一」の実現に向けて取り組んで行く。</p> <p>また、障害児施設職員についても、「新しい経済政策パッケージ」を盛り込んだ国予算案に基づき、処遇改善を実施するとともに、就労家庭の増加に伴う登録児童数の増加に対応するため、本市独自に、児童館・学童クラブ職員のうちクラス担当職員等の処遇改善を実施する。</p> <p>[事業概要]</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 保育士、保育教諭、栄養士等を対象とした処遇改善 平成31年4月から、月額3千円程度の処遇改善を実施 2 障害児施設職員等を対象とした処遇改善 平成31年10月から、勤続10年以上の児童発達支援管理責任者や心理指導職員等を算定基礎とした処遇改善を実施 3 児童館・学童クラブ職員のうちクラス担当職員等を対象とした処遇改善 平成31年4月から、時給単価の引き上げ（900円→950円） <p>[参 考（他都市の状況・事業効果など）] 平成29年度における京都市の民間保育所等の保育士の平均給与は年額4,678千円と、全国平均（3,337千円）の約1.4倍である中、更なる処遇改善を実施 ※ 少子化対策に資する事業（安心して子育てできる幼児教育・保育の充実） （放課後の子どもたちの居場所づくり）</p>			

平成31年度 京都市予算案 事業概要

子ども若者はぐくみ局

事務事業名	幼児教育・保育の無償化		
予算額	2,947,121千円	新規・継続の別	新規
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	局配分枠
担当課	幼保総合支援室 (251-2390) はぐくみ創造推進室 (251-8993) 子ども若者未来部 育成推進課 (746-7610) 子ども家庭支援課(746-7625)		
<p>【事業実施に至る経過・背景など】</p> <p>幼児教育は生涯にわたる人格形成の基礎を培うものであり、未来を担う子どもたちに質の高い幼児教育の機会を保障することは極めて重要である。</p> <p>幼児教育・保育の無償化をはじめとする負担軽減措置を講じることは、子どもを産み、育てる環境を整える重要な少子化対策の1つであり、本年10月に予定されている消費税率引き上げに合わせて、国制度による幼児教育・保育の無償化の実施が予定されている。</p> <p>【事業概要】</p> <p>1 国制度による幼児教育・保育の無償化の実施に合わせて、次のとおり、無償化を実施する。</p> <p>(1) 3歳から5歳までの全ての子ども及び0歳から2歳までの住民税非課税世帯の子どもについての幼稚園、保育園(所)、認定こども園、地域型保育事業(小規模保育事業、家庭的保育事業、事業所内保育事業)の幼児教育・保育に係る費用を無償化し、保育の必要性のある子どもについては、幼稚園預かり保育を利用する場合や認可外保育施設等を利用する場合も無償化の対象とする。</p> <p>(2) 保育料を独自に設定できる施設については、それぞれ次のとおり上限額を設定する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新制度の対象とならない幼稚園：上限月額2.57万円 ・ 幼稚園預かり保育：上限月額1.13万円 ・ 認可外保育施設等：上限月額3.7万円 <p>(3) 障害児通所施設等を利用する3歳から5歳までの子どもについての利用料は、保育の必要性の有無を問わず無償化の対象とする。</p> <p>2 認可外保育施設については、これまでから立入調査により、きめ細かく実状把握を行ってきたが、無償化に伴い、本年10月から新たに公費負担の対象(※)となることから、更なる質の確保及び向上を図るため、認可外保育施設等が遵守・留意すべき内容に関する指導・助言を行う「巡回支援指導員」を2名配置する。</p> <p>※ 認可外保育施設の無償化範囲については、国において検討中。</p>			
<p>【参考(他都市の状況・事業効果など)】</p> <p>※ 少子化対策に資する事業(安心して子育てできる幼児教育・保育の充実)</p>			

平成31年度 京都市予算案 事業概要

子ども若者はぐくみ局

事務事業名	病児・病後児保育事業		
予 算 額	137,143千円	新規・継続の別	継続
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	局配分枠
担 当 課	幼保総合支援室(251-2390)		
<p>[事業実施に至る経過・背景など] 共働き世帯が増加するとともに、保護者の就労形態が多様化する中、病児・病後児保育事業をはじめとした多様な保育サービスが求められている。 本市では、京都市子ども・子育て支援事業計画（以下「事業計画」という。）に基づき、子育て支援の充実に向けた様々な取組を進めており、病児・病後児保育（※）については、平成27年度以降、計画的に実施施設の新設や既存施設の定員増を行っている。</p> <p>※ 病児・病後児保育・・・子どもが病気又は病気回復期に自宅での保育や集団保育が困難な場合、医療機関において行われる一時的な保育（病児型、病後児型、病児・病後児併設型がある。）</p> <p>[事業概要] 事業計画の最終年度である平成31年度において、病児・病後児併設型を新たに2箇所・定員9名（計9箇所・定員48名）の提供体制を確保する。</p>			
<p>[参 考（事業効果など）] ・京都市子ども・子育て支援事業計画上の提供体制の確保量（年間延べ受入児童数） 平成30年度 5,818人日⇒<u>平成31年度 6,847人日（1,029人日増）</u> ・受入枠 平成30年度 受入枠39名⇒<u>平成31年度 受入枠48名（9名分増）</u> ※ 少子化対策に資する事業（安心して子育てできる幼児教育・保育の充実）</p>			

平成31年度 京都市予算案 事業概要

子ども若者はぐくみ局

事務事業名	医療的ケア児保育支援事業		
予 算 額	64,200千円	新規・継続の別	継続
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	局配分枠
担 当 課	幼保総合支援室(251-2390)		
<p>【事業実施に至る経過・背景など】 医療の進歩により、NICU（新生児集中治療室）等に長期間入院した後、引き続き人工呼吸器や胃ろう等を使用し、たん吸引や経管栄養などの医療的ケアが必要な障害児（医療的ケア児）が増加している。このため、医療的ケア児が適切な支援を受けられるよう、児童福祉法の改正（平成28年6月3日施行）により、自治体に対して必要な支援体制の整備を行う努力義務が課せられている。</p> <p>本市では、平成30年度から医療的ケア児の保育利用の希望がある場合に看護師等の配置により受け入れることができる体制を国の補助基準額（平成30年度補助単価：1自治体当たり7,300千円（国1/2，指定都市1/2））を大幅に超える予算を確保し、構築している。</p>			
<p>【事業概要】 医療的ケア児を受け入れる民間保育所等に対して、医療的ケアの実施に必要となる看護師等の雇用に係る費用（月額上限492千円）を補助するとともに、平成31年度は、在園児の7人分に加えて、新たに10人分の予算を計上（計17人分）し、受入体制を拡充する。</p>			
<p>【参 考（他都市の状況・事業効果など）】 平成30年度の国における医療的ケア児に係る保育支援は、1自治体当たり7,300千円の補助単価（国1/2，指定都市1/2）で限定的に実施するモデル事業となっており、平成31年度も引き続きモデル事業が継続される予定である。 ※ 少子化対策に資する事業（安心して子育てできる幼児教育・保育の充実）</p>			

平成31年度 京都市予算案 事業概要

子ども若者はぐくみ局

事務事業名	京都市民間保育園等見学ツアー(保育士確保対策事業)		
予 算 額	2,000千円	新規・継続の別	新規
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	政策的新規充実予算
担 当 課	幼保総合支援室(251-2390)		
<p>〔事業実施に至る経過・背景など〕</p> <p>全国的に保育需要が高まっている中、本市においても、保育士などの保育の担い手確保が年々厳しくなっている。このような状況で、本市独自に実施した、市内の保育園等の採用3年目までの若手保育士を対象にしたアンケート調査では、現在の園に就職を決めた主な理由について、「先生の雰囲気や対応がよかった」と「園の場所(通勤手段)がよい」、「保育方針、保育内容が自分に合う」という回答が多数あったことから、実際に保育園等を訪れ、保育士の仕事ぶりや保育内容等を直接見て、体感することが、就職活動において重要であることが明らかとなった。</p> <p>一方で、求職者が実際に保育園等を訪れる機会である園見学について、アンケートの結果では、訪問数3箇所以下の者が約8割を超えており、求職者が、より多くの保育園等を訪れる機会の提供が課題となっている。</p> <p>〔事業概要〕</p> <p>保育士養成校の学生や潜在保育士(※)等に、京都市内の複数の民間保育園等を直接見学する機会を提供するとともに、市内の文化観光施設等を回るなど、本市独自の文化に触れられるような園見学ツアーを実施することで、本市の魅力を実感いただき、市内の民間保育園等への就職に繋げ、本市における質の高い保育の安定的な提供を確保する。</p> <p>※潜在保育士・・・保育士の資格を持っているが、保育園などの保育に関係した職場に就業していない人</p>			
<p>〔参 考 (他都市の状況・事業効果など) 〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 保育人材確保に係る京都市の取組について(委託及び間接補助を含む) ・ 京都市独自に約49億円を投入し、「国基準より手厚い保育士配置」及び「全国トップクラスの給与水準(全国平均の1.4倍)処遇改善」を実施 ・ 京都市保育人材サポートセンターの設置・運営 ・ 保育園就職フェアの開催 ・ 保育園就職面接会の開催 ・ 潜在保育士再就業支援研修の実施 ・ 保育士試験合格者に対する実技講習の実施 ・ 保育士宿舍借り上げ支援事業 ・ 保育補助者雇上げのための貸付事業 ・ 京都保育の魅力発信キャンペーンの実施 ・ 保育士等の子どもの優先入園 ・ 就業継続支援研修の実施 <p>※ 少子化対策に資する事業(安心して子育てできる幼児教育・保育の充実)</p>			

平成31年度 京都市予算案 事業概要

子ども若者はぐくみ局

事務事業名	保育所等待機児童の解消		
予算額	1,664,000千円	新規・継続の別	継続
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	政策的新規充実予算 局配分枠
担当課	幼保総合支援室(251-2390)		
<p>[事業実施に至る経過・背景など] 京都市では、国の補助金を積極的に活用して、保育所の新設、施設の老朽化や耐震化対策を含む保育所等の増改築等を行い、児童の受入枠拡大を図ることで、5年連続の待機児童を達成し、全国トップ水準の取組を続けてきたところである。 今後も、市民の方に“保育所に入りやすい”と実感していただける取組を推進していく。</p> <p>[事業概要] 過去10年間で5,600人分の受入枠拡大を行っており、平成31年度当初予算では、民間保育所等及び小規模保育整備助成で298人分の予算を措置する。 また、保育所等（1箇所分）に対して、防音壁設置費用の助成を行う。 詳細別紙参照。</p>			
<p>[参 考（他都市の状況・事業効果など）]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保育所等利用児童数の拡大（平成20年度→平成30年度） 5,600人分の拡大（小規模保育等を含む保育利用児童数の拡大数） ・ 平成31年4月に向けた受入枠の拡大見込み 369人分の拡大見込み（民間保育所等整備240人、小規模保育事業129人） <p>※ 少子化対策に資する事業（安心して子育てできる幼児教育・保育の充実）</p>			

【民間保育所等整備助成（新規）】

250人分

- 新設 1箇所（うち実施箇所確定1箇所）

施設名	所在地	定員
YWCA 新設保育園（仮称）	上京区室町通出水上ル近衛町	60人

- 老朽改築及び定員増 2箇所分（うち実施箇所確定1箇所）

施設名	所在地	定員
二の丸保育園	伏見区向島二ノ丸町	185人（5人増）

- 増築 2箇所分（うち実施箇所確定1箇所）

施設名	所在地	定員
きらきら保育園	下京区西七条東御前田町	120人（30人増）

- 分園 4箇所分（うち実施箇所確定1箇所）

施設名	所在地	定員
中京みぎわ園分園	中京区壬生神明町	10人

【民間保育所等整備助成（継続）】

10人分

- 老朽改築及び定員増 2箇所

施設名	所在地	定員
認定こども園 ももの木学園	山科区東野八反畑町	95人（5人増）
城之内保育園	伏見区納所薬師堂	95人（5人増）

【小規模保育整備助成】

38人分

- 新設 1箇所分（実施箇所確定なし）

- 改修 1箇所分（実施箇所確定なし）

【保育所等防音壁設置事業】

- 防音壁設置 1箇所分（実施箇所確定なし）

【保育所移転整備】

施設名	所在地	定員
錦会新設保育園（仮称） （現崇仁保育所）	下京区若松町	110人

平成31年度 京都市予算案 事業概要

子ども若者はぐくみ局

事務事業名	こどもみらい館開館20周年記念事業		
予算額	2,400千円	新規・継続の別	新規
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	局配分枠
担当課	子ども若者未来部 こどもみらい館(254-5001)		
<p>[事業実施に至る経過・背景など] こどもみらい館（館長：永田萌）は、平成11年12月23日に開館し、平成31年に開館20周年を迎える。 このため、開館20周年記念事業として、乳幼児期から小学校期のこどもの心の成長を促し、親子のふれあいに資する「絵本」を軸として、「絵本文化の発信」をテーマとした各種事業を行い、本市に息づく「はぐくみ文化」を創造、発信する。</p> <p>[事業概要]</p> <p>1 手づくり絵本コンクール（仮称） 幼児の部、学生の部を設け、手づくり絵本を募集し、優秀な作品を選考、表彰する。 また、製本など制作過程に係る講座をこどもみらい館において実施する。</p> <p>2 開館20周年記念図書館カードの作成 開館20周年を記念して、図書館での貸出の際に使用するオリジナル図書館カードを作成する（発行枚数2,000枚）。</p> <p>3 絵本作家講演会（ワークショップ）の開催 講演会を開催し、絵本を描かれた作者自身から作品に込めた思いや魅力を伝えてもらう。</p> <p>4 記念誌「絵本の世界」（仮称）の発行 保育所・幼稚園、私立・市立・国立の垣根を越えた共同機構の構成団体の協力を得て、絵本や育児書等を介して子どもたちや保護者に伝えたい情報をまとめた冊子を作り、日々の子育てに役立てていただく（発行部数3,000部）。</p>			
[参 考（他都市の状況・事業効果など）]			

平成31年度 京都市予算案 事業概要

子ども若者はぐくみ局

事務事業名	児童虐待対策の機能強化事業		
予 算 額	61,900千円	新規・継続の別	新規
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	政策的新規充実予算
担 当 課	子ども若者未来部 子ども家庭支援課(746-7625)		
<p>[事業実施に至る経過・背景など]</p> <p>児童虐待防止法施行以降、多くの人に虐待が認知されるようになったことや、子育て世帯の社会的孤立や養育力の低下等を背景として、全国的に児童虐待に係る相談・通告件数は年々増加しており、本市においても平成29年度における同相談件数は、過去最多の1,716件で、平成28年度から173件増加している</p> <p>こうした中、平成30年3月に東京都目黒区において、児童虐待により当時5歳の尊い命が奪われる事案が発生したことを踏まえ、同年7月に国において「児童虐待防止対策の強化に向けた緊急総合対策」が発表され、児童相談所・市町村の職員体制・専門性の強化をはじめとした、切れ目のない支援を強化することが必要となっている。</p> <p>[事業概要]</p> <p>全ての子どもを児童虐待から守るため、児童相談所及び区役所・支所の子どもはぐくみ室のこれまでの取組や強みを活かし、それぞれの機関における以下「ア」及び「イ」の支援等の充実を図るとともに、専門性の向上と、より一層の連携強化を図るため、下記の「1」及び「2」の取組を行う。</p> <p>ア 児童相談所での、子どもの安全を確保するための児童虐待への早期対応や、虐待を受けた子どもたちへのケアや自立に向けた支援</p> <p>イ 子どもはぐくみ室での、子育て支援施策等の活用や子育て支援機関等との連携による、子育てに課題や困りを抱える家庭への地域ぐるみの身近で寄り添った支援</p> <p>1 迅速な情報連携及び適切な進捗管理</p> <p>増加する児童虐待について、迅速な情報連携及び適切な進捗管理を行うため、児童相談所及び子どもはぐくみ室において共通のシステムを導入し、情報の管理を行う。</p> <p>2 職員の専門性の向上</p> <p>区役所・支所の子どもはぐくみ室において、子育てに課題や困りを抱えた家庭に対し、的確に対応できるよう、児童虐待を含めた子どもや子育てに係る家庭相談全般に関する職員研修を充実させ、専門性の向上を図る。</p>			
<p>[参 考 (他都市の状況・事業効果など)]</p>			

平成31年度 京都市予算案 事業概要

子ども若者はぐくみ局

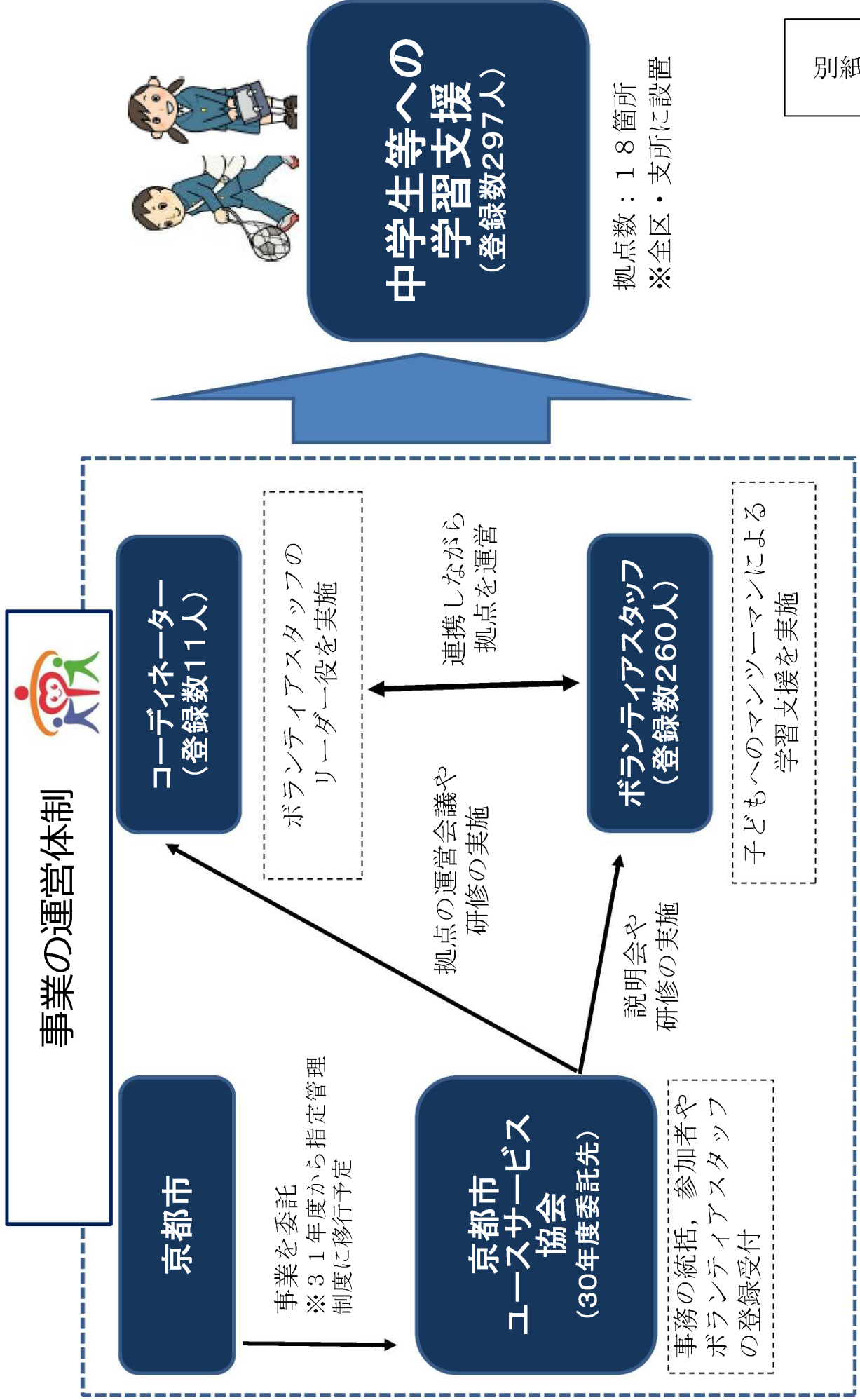
事務事業名	子ども医療費支給制度の拡充																			
予算額	2,213,299千円	新規・継続の別	継続																	
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	政策的新規充実予算																	
担当課	子ども若者未来部 子ども家庭支援課(746-7625)																			
<p>[事業実施に至る経過・背景など] 子どもの健やかな成長と子育て世代の経済的負担の軽減を図ることを目的とした、子どもに係る医療費の一部を助成する「子ども医療費支給制度」は、平成5年度の制度創設以降、府市協調のもと、今日まで度重なる制度の拡充を図ってきている。 平成30年度は、3歳以上の通院医療費の上限引き下げを視野に、京都府と連携し、拡充内容の検討を進めてきた。</p> <p>[事業概要] 3歳以上の通院医療費について、平成31年9月診療分から、月の自己負担額上限を3,000円から1,500円へと引き下げを行う。 なお、本市独自で実施している1医療機関で上限を超えた場合の現物給付については継続する。</p> <p>《平成31年9月診療分から》</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">就学前</th> <th rowspan="2">小学生</th> <th rowspan="2">中学生</th> </tr> <tr> <th>0～2歳</th> <th>3～6歳</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>入院</td> <td colspan="3">1医療機関 200円/月</td> <td></td> </tr> <tr> <td>通院</td> <td>1医療機関 200円/月</td> <td colspan="2" style="background-color: #cccccc; text-align: center;"><改正による拡充部分> 1医療機関3,000円/月→1,500円/月(※)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 複数医療機関を受診し、1箇月の自己負担額合計が1,500円を超えた場合、超えた額を申請により支給</p>					就学前		小学生	中学生	0～2歳	3～6歳	入院	1医療機関 200円/月				通院	1医療機関 200円/月	<改正による拡充部分> 1医療機関3,000円/月→1,500円/月(※)		
	就学前		小学生		中学生															
	0～2歳	3～6歳																		
入院	1医療機関 200円/月																			
通院	1医療機関 200円/月	<改正による拡充部分> 1医療機関3,000円/月→1,500円/月(※)																		
<p>[参 考 (他都市の状況・事業効果など)] 子どもの医療費に対する助成事業については、国において、制度化、財政支援を行うよう要望しており、平成30年度からは、未就学児までの国民健康保険における公費負担の減額調整措置が撤廃されている。 ※ 少子化対策に資する事業(次世代をはぐくむすべての家庭を支援し支えあえるまちづくり)</p>																				

平成31年度 京都市予算案 事業概要

子ども若者はぐくみ局

事務事業名	生活保護世帯等生活困窮世帯の子どもに対する 学習支援の充実		
予 算 額	17,279千円	新規・継続の別	継続
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	局配分枠
担 当 課	子ども若者未来部 子ども家庭支援課(746-7625)		
<p>[事業実施に至る経過・背景など] 京都市においては、平成22年度から、生活保護世帯の子どもを対象とした学習会を開始し、家庭環境や学習面等様々な課題を抱える中学生等に対する学習支援に加え、他者との良好な関係の中で安心して過ごせる居場所づくりの支援に取り組んでいる。 また、平成27年度からは、生活困窮者自立支援事業で支援する生活困窮世帯の子どもを、平成28年度からは、経済的困窮により支援を必要とするひとり親家庭の子どもを、それぞれ事業の対象に加え、平成30年度には、長期休業中における集中学習会や週2回実施する拠点モデルをモデル的に設置した。 現在、市内全18箇所(全11区・3支所管内)で事業を実施している。</p> <p>※ 事業フロー図は別紙参照</p> <p>[事業概要] ボランティアの学生との交流を通じて、子ども達が身近な大人との関わりにより自己肯定感を高めていくことに寄与する事業であることを踏まえ、今後とも、継続的にボランティアを確保し、子ども達にとってより良い学習環境を提供できるよう、謝礼を交通費相当から1,000円に増額し、ボランティアの負担軽減を図る。</p>			
<p>[参 考 (他都市の状況・事業効果など)]</p>			

生活保護世帯等生活困窮世帯の子どもに対する学習支援 事業フロー図 (平成30年11月末時点)



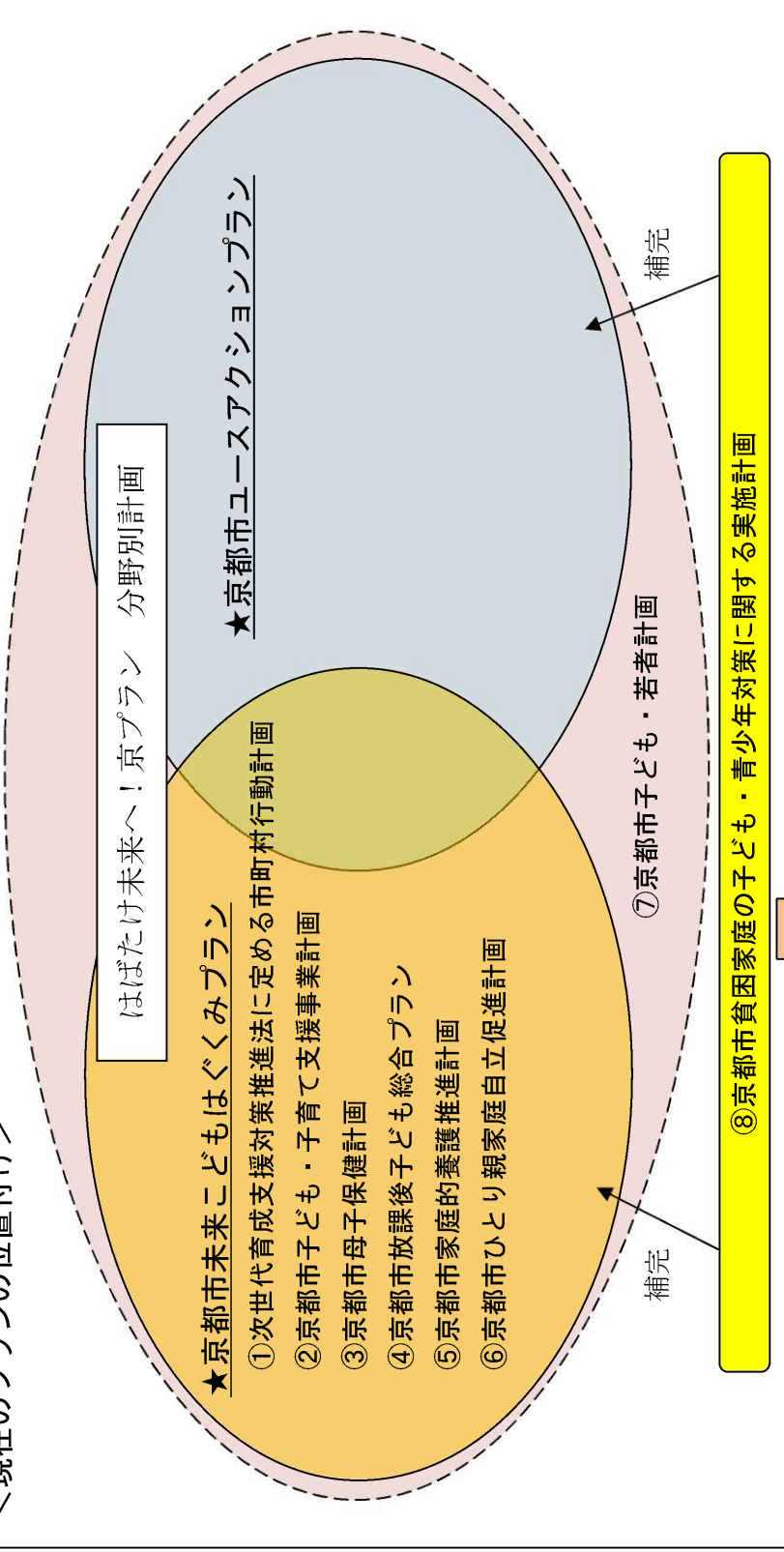
別紙

平成31年度 京都市予算案 事業概要

子ども若者はぐくみ局

事務事業名	子ども・若者に係る総合的な計画の策定		
予 算 額	13,200千円	新規・継続の別	新規
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	局配分枠
担 当 課	子ども若者未来部 育成推進課 (746-7610)		
<p>[事業実施に至る経過・背景など] 妊娠・出産から子ども・若者まで、切れ目のない支援を推進するため、3つの現行計画（「京都市未来こどもはぐくみプラン」、「京都市貧困家庭の子ども・青少年対策に関する実施計画」、「はばたけ未来へ！京都市ユースアクションプラン」）を統合し、「子ども・若者に係る総合的な計画（以下「新計画」という。）」を策定する（<u>別紙</u>参照。計画対象期間：平成32年度～36年度）。</p> <p>策定に当たっては、市民・有識者等で構成する「京都市はぐくみ推進審議会」において、平成30年度に実施した8つの市民ニーズ調査・意識調査（総配布数：約6万7千件）の結果を踏まえた議論を行うとともに、パブリックコメントの実施等により幅広く意見聴取を行う。</p>			
<p>[事業概要]</p> <p>1 京都市はぐくみ推進審議会の運営 平成30年度に設置した「京都市はぐくみ推進審議会」及び同審議会に設置した新計画策定に係る部会等を運営し、参画する市民、有識者、子育てに関わる関係団体、若者支援を行う関係団体等から意見聴取を行う。</p> <p>2 幅広い意見聴取を通じた計画策定 パブリックコメント等を通して、幅広く意見聴取を行うことにより、読みやすく、分かりやすい計画を策定する。</p>			
<p>[参 考（他都市の状況・事業効果など）]</p>			

<現在のプランの位置付け>



+

<新たに盛り込む計画>

- ⑨子育て安心プラン
平成29年5月31日に総理により発表
待機児童解消に係る事項を記載
- ⑩障害児福祉計画
平成29年度に策定した「はぐくみ支え合うまち・京都ほほえみプラン」において、障害児通所支援等の提供体制の確保目標や必要な見込み数を掲載

<新計画の位置付け>

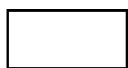
「京都市未来子どもはぐくみプラン」と「はばたけ未来へ！京都市ユースアクションプラン」と同様に「はばたけ未来へ！京プラン」の分野別計画に位置付けると共に、「京都市貧困家庭の子ども・青少年対策に関する実施計画」や新たに「子育て安心プラン」や「障害児福祉計画」の要素を盛り込んだ計画とし、「都市レジリエンス」の構築及び「持続可能な開発目標（SDGs）」の達成に向けた取組として推進する。

<新計画に一体的に盛り込む計画>

- ①次世代育成支援対策推進法に定める市町村行動計画
 - ②京都市第二期子ども・子育て支援事業計画
 - ③京都市母子保健計画
 - ④京都市新・放課後子ども総合プラン（後継計画）
 - ⑤京都市社会的養育推進計画（後継計画）
 - ⑥京都市ひとり親家庭自立促進計画
 - ⑦京都市子ども・若者計画（一体化）
 - ⑧京都市貧困家庭の子ども・青少年対策に関する実施計画（統合）
 - ⑨子育て安心プラン（追加）
 - ⑩障害児福祉計画（追加）
- ※ 「はぐくみ支え合うまち・京都ほほえみプラン」に記載する内容と同様の施策を掲載することにより整合を図る。

<新計画と関連する計画>

- ①教育振興基本計画
- ②教育に関する「大綱」



平成31年度 京都市予算案 事業概要

子ども若者はぐくみ局

事務事業名	不妊治療費等助成の拡充															
予算額	360,947千円	新規・継続の別	継続													
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	局配分枠													
担当課	子ども若者未来部 育成推進課(746-7610)															
<p>[事業実施に至る経過・背景など] 京都市では、平成16年度から、「不妊に悩む方への特定治療支援事業」を実施し、配偶者間の体外受精・顕微授精（特定不妊治療）の高額な医療について助成を行っており、平成28年1月には、初回の助成額の上限を15万円から30万円に拡充した。 このうち、特定不妊治療の一環として行われる男性不妊治療については、国制度に先駆けて平成26年10月から独自助成を開始し、平成28年度以降は、創設された国制度に基づき実施している。 この度、国制度の拡充を踏まえ、本市においても男性不妊治療における初回の助成額を拡充する。</p> <p>[事業概要] 不妊の原因が男性にある場合に行われる手術法である「精巣内精子採取術（TESE（※））」等を実施した場合に、初回の助成額の上限を20万円から30万円に拡充する。</p> <p>（※）精巣内精子採取術（TESE） 無精子症の場合に、精巣の組織から直接、精子を採取する方法</p> <p>○ 男性不妊治療に係る助成実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>26年度^{※1}</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度^{※2}</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>助成件数</td> <td>9件</td> <td>20件</td> <td>28件</td> <td>19件</td> <td>14件</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 平成26年10月から独自助成開始 ※2 平成30年11月時点</p>						26年度 ^{※1}	27年度	28年度	29年度	30年度 ^{※2}	助成件数	9件	20件	28件	19件	14件
	26年度 ^{※1}	27年度	28年度	29年度	30年度 ^{※2}											
助成件数	9件	20件	28件	19件	14件											
<p>[参 考（他都市の状況・事業効果など）] ※ 少子化対策に資する事業(子どもを安心して産み健やかに育てることのできるまちづくり)</p>																

平成31年度 京都市予算案 事業概要

子ども若者はぐくみ局

事務事業名	児童養護施設等に勤務する職員の処遇改善及び 児童養護施設等における社会的養育の充実		
予 算 額	104,703千円	新規・継続の別	継続
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	局配分枠
担 当 課	子ども若者未来部 子ども家庭支援課(746-7625)		
<p>【事業実施に至る経過・背景など】 子どもの養育は、その子どもが将来、家庭生活を築くうえでのモデルとすることができるよう、特定の大人との愛着関係の下で、安心感、自己肯定感、信頼感を育み、人間関係や地域社会のなかで、社会性を養うことが重要である。 児童養護施設等においても、小規模かつ地域に根差した、より家庭的な養育環境を推進しており、施設等においては、継続的に必要な職員を確保し、処遇の質を確保していくことはもちろん、施設等の退所後の自立を見据え、進学支援等を充実していく必要がある。</p> <p>【事業概要】 国の平成31年度予算案の内容に応じた、全ての職員を対象とした1%の処遇改善に加え、小規模かつ地域分散化された施設（地域小規模児童養護施設及び定員6名の分園等小さなグループケア）に職員を加配することにより、児童処遇の向上を図り、養育体制を充実する。 また、里親や児童養護施設等に委託・入所している高校生に対して、学習機会の確保及び進学支援のため、学習塾費を拡充し、通学費を新たに支給する。</p> <p>＜主な拡充内容＞</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 全職員を対象とした1%（月額5千円程度）の処遇改善の実施 (2) 児童養護施設における小規模かつ地域分散化された施設に、職員を1名加配した場合の費用を支給 (3) 高校生の学習塾費の支給上限額を引き上げ（月額5千円、高校3年生は月額1万円の上乗せ）や通学費の実費支給 			
<p>【参 考（他都市の状況・事業効果など）】 ※ 少子化対策に資する事業(支援を必要とする子どもや家庭を大切にするまちづくり)</p>			

平成31年度 京都市予算案 事業概要

子ども若者はぐくみ局

事務事業名	放課後等デイサービス事業所等への巡回指導		
予 算 額	15,000千円	新規・継続の別	新規
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	局配分枠
担 当 課	子ども若者未来部 子ども家庭支援課(746-7625)		
<p>〔事業実施に至る経過・背景など〕 放課後等デイサービスについては、全国的な状況として、平成24年度のサービス創設から事業所が急増している一方で、事業所における虐待や不正請求による指定取消事案が相次いで発生しており、支援の質の確保が課題となっている。 本市においても同様の課題があり、これまでからも実施してきた全事業所(141事業所、平成30年4月1日現在)を対象とした適正なサービスの提供や運営に関する研修や指導・監査に加え、更に取組を強化していく必要がある。</p> <p>〔事業概要〕 放課後等デイサービス事業所等における支援の質の向上を図るため、障害の特性に応じた支援、指導に関する高度で専門的な知識や経験を有する事業者に対し、市内の放課後等デイサービス事業所等を巡回し、児童への支援技術及び通所支援計画に基づいた支援等について、助言・指導を行う業務を委託する。 また、従来本市が実施してきた指導・監査と組み合わせて実施することにより、相乗的に放課後等デイサービス事業所等の質の向上を図っていく。</p> <p>〔参 考 (他都市の状況・事業効果など) 〕 ※ 少子化対策に資する事業(支援を必要とする子どもや家庭を大切にすまちづくり)</p>			

平成31年度 京都市予算案 事業概要

子ども若者はぐくみ局

事務事業名	障害児相談支援の利用促進		
予算額	2,000千円	新規・継続の別	新規
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	局配分枠
担当課	子ども若者未来部 子ども家庭支援課(746-7625)		
<p>【事業実施に至る経過・背景など】</p> <p>障害福祉サービスの適正な利用を確保するため、相談支援事業所においては、障害のある児童の心身の状況や環境、児童や保護者の意向などを踏まえ、サービス等の利用計画についての相談及び作成、更には、サービスの提供状況の確認（モニタリング）などの支援を行っていくことが求められる。</p> <p>しかしながら、本市においては、保護者等が自ら利用計画を作成するセルフプランを利用している場合が多く、平成30年12月時点で約78%の方がセルフプランを利用されている。</p> <p>セルフプランを利用されている場合、現在利用されているサービス内容が適切かどうかの確認、検証が困難になっていることから、より適切なサービスを確保するため、障害児相談支援の更なる利用促進が求められる。</p>			
<p>【事業概要】</p> <p>障害児相談支援や障害のある児童に係るサービスの趣旨や利用方法等についてまとめたパンフレットを作成し、市民や関係機関等に提供することで、相談支援の更なる普及、利用促進を図る。</p>			
<p>【参 考（他都市の状況・事業効果など）】</p> <p>※ 少子化対策に資する事業（支援を必要とする子どもや家庭を大切にすまちづくり）</p>			

平成31年度 京都市予算案 事業概要

子ども若者はぐくみ局

事務事業名	ひとり親家庭支援の拡充		
予算額	943,444千円	新規・継続の別	継続
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	局配分枠
担当課	子ども若者未来部 子ども家庭支援課(746-7625)		
<p>[事業実施に至る経過・背景など] 京都市では、ひとり親が就業し経済的に自立するとともに、子どもが心身ともに健やかに成長できるよう、「京都市ひとり親家庭自立促進計画」に基づき、子育て・生活支援、就業支援、経済的支援など総合的な支援を展開してきた。 今回、平成31年度当初予算案において示された国の制度改正に伴い、以下の事業について拡充する。</p> <p>[事業概要（充実分のみ）]</p> <p>1 高等職業訓練促進給付金等事業の拡充 ひとり親家庭の親の就業に結びつきやすい資格の取得を促進するため、資格取得に必要な養成機関修業期間中の生活費の負担を軽減する。 (拡充内容) ・ <u>資格取得のために4年課程が必要となる者等を対象に支給期間の上限を、36月から48月に延長する。</u> ・ <u>修学の最終年限1年間について、支給額を4万円増額する。</u></p> <p>2 自立支援教育訓練給付金事業の拡充 ひとり親家庭の親が、指定した教育訓練講座を受講し、修了した場合に、その経費の一部を支給する。 (拡充内容) ・ <u>専門資格の取得を目指す養成課程についても事業対象に追加する。</u> ・ <u>上記の養成課程を受講する者については、支給上限額を20万円から最大80万円(20万円×修学年数)に引き上げる。</u></p> <p>3 母子父子寡婦福祉資金貸付事業の拡充 ひとり親家庭の親や子に各種資金の貸し付けを行う。 (拡充内容) ・ <u>修業施設に就学する際の就学支度資金について、10万円から28万2千円へ貸付限度額を引き上げる。</u></p>			

- ・ 児童扶養手当制度の支払回数を、平成31年11月支払分から、年3回から年6回に見直し、手当額の改定時期が8月から11月（1月支払）に変わることにより、改定により手当額が増額となる方については、増額時期が遅くなる。このため、8月～12月の5箇月分の差額を限度額として貸付を行う。

4 未婚の児童扶養手当受給者に対する臨時・特別給付金(仮称)

婚姻歴のないひとり親に対する寡婦（夫）控除について、「平成31年度税制改正大綱」において、平成33年度以後、児童扶養手当を受給している未婚の母又は父の合計所得金額が135万円以下の場合、個人住民税については、非課税とすることとなり、また、未婚の児童扶養手当の受給者に対し臨時・特別給付金が平成31年度に支給されることとなった。

臨時・特別の措置として、未婚の児童扶養手当受給者に対し、17,500円の給付金を支給する。

[参 考（他都市の状況・事業効果など）]

○児童扶養手当の支払回数増加

児童扶養手当法の一部改正により、児童扶養手当の支払回数について、平成31年11月支払分から、現行の年3回から年6回に見直す。

【現行】

各4箇月分、現況届による手当額の改定は8月分（12月支払）から4月（12～3月分）、8月（4～7月分）、12月（8～11月分）

【見直し後】

奇数月に各2箇月分、現況届による手当額の改定は11月分（1月支払）から1月（11～12月分）、3月（1～2月分）、5月（3～4月分）、7月（5～6月分）、9月（7～8月分）、11月（9～10月分）

※ 平成31年度中の支払（15箇月分）

（内訳）4月（12～3月分）、8月（4～7月分）、11月（8～10月分）、1月（11～12月分）、3月（1～2月分）